

1. 件名：除染装置スラッジ回収装置搬入に伴うプロセス主建屋開口部の設置工事に
係る面談

2. 日時：令和4年10月6日（木）16時00分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁 6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

新井安全審査官、塩唐松係長、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー 本社 担当4名

福島第一原子力発電所 担当7名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、廃スラッジ回収施設の装置設置に向けた準備工事として計画されている、プロセス主建屋外壁への開口設置工事（以下「本開口作業」という。）について、資料に基づき以下の事項について説明があった。
 - ✓ 放射性気体廃棄物の処理・保管・管理について
 - ✓ 設備の設計上の考慮事項（プロセス主建屋 Ss900 評価と開口設置影響評価）（暫定値）
 - ✓ 上記影響評価のQCチェック後に行う開口作業について
 - ✓ 災害時の開口部に対する機動的対応
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、開口設置影響評価については、暫定値を含んでいることから、QCチェックを早急に行い、その結果を確定させた上で、規制庁に提出するようコメントを行った。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：除染装置スラッジ回収装置搬入に伴うプロセス主建屋開口部の設置工事について